

## 今後の商品先物市場の あり方について（中間整理）

制度調査部  
堀内 勇世

ちょっとキーワード 16

### 【要約】

- 「今後の商品先物市場のあり方について（中間整理）」が、今年（2007年）12月7日に公表された。
- 経済産業省の産業構造審議会商品取引所分科会が取りまとめたものである。
- この中では、商品を対象としたETFの実現などが提言されている。

### 「今後の商品先物市場のあり方について（中間整理）」とは

経済産業省の産業構造審議会商品取引所分科会が取りまとめた上で、今年（2007年）12月7日に公表した報告書である。分科会では、今後の商品先物市場のあり方に関する基本的な方向性や今後議論を深めるべき論点、商品先物市場の金融分野との連携・融合について検討を行ってきた。その検討結果を踏まえ、今後の商品先物市場のあり方に係る検討に向けた論点整理を行うとともに、今後の「金融・資本市場競争力強化プラン(仮称)」の取りまとめに向け、商品先物市場の金融分野との連携・融合のあり方を示したものが、この中間整理である。

### <経済産業省の参照ホームページ（執筆時）>

◎中間整理の掲載場所

<http://www.meti.go.jp/press/20071207008/20071207008.html>

### <中間整理の構成（目次）>

はじめに

#### I. 今後の商品先物市場のあり方に係る検討に向けた論点整理

##### 1. 商品先物市場を巡る現状

- (1) 内外の商品先物市場の出来高等の動向
- (2) 委託者の苦情相談件数等の動向
- (3) 我が国の商品先物市場のあり方に関連する議論

##### 2. 商品先物市場の競争力強化等に向け現在取り組んでいる取組

- (1) 競争力強化のための取組
  - (2) 委託者トラブルの解消に向けた取組
  - 3. 今後の商品先物市場のあり方に係る検討に向けた論点整理**
    - (1) 基本的な考え方
    - (2) 論点整理
  - II. 商品先物市場の金融分野との連携・融合のあり方**
    - 1. 商品を対象としたETFの実現**
    - 2. 取引所間の資本提携や幅広い品揃えのための制度整備**
    - 3. 金融・資本市場と密接な関係を有する商品先物市場の競争力強化**
    - 4. 金融分野の運用資産が商品先物市場に流入しやすい制度の整備**
- おわりに

## <「II. 商品先物市場の金融分野との連携・融合のあり方」の概要>

### 1. 商品を対象としたETFの実現

○商品を対象としたETFを実現するため、例えば次のような制度整備を行うべきである。

- ①投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条の「特定資産」の範囲に、「商品」及び「商品先物取引に係る権利」を追加する。
- ②金融商品取引法等の規制を受ける「投資運用業を行う者」が、商品ファンド法（商品投資に係る事業の規制に関する法律）の適用を受けないようにする。

### 2. 取引所間の資本提携や幅広い品揃えのための制度整備

○商品取引所法における①兼業禁止規制の緩和、②議決権保有制限の緩和、③持株会社の規定の整備について、意義、課題等を検討し、商品取引所法の制度・運用の見直しを行う（なお、金融商品取引法においても所要の制度整備が必要と考えられる）。

### 3. 金融・資本市場と密接な関係を有する商品先物市場の競争力強化

○金融・資本市場の競争力強化に合わせ、市場の利便性の向上、幅広い品揃えの実現、市場参加者の多様化など、商品先物市場の競争力強化を進めることを明らかにすることが必要である。

### 4. 金融分野の運用資産が商品先物市場に流入しやすい制度の整備

○銀行、保険会社等が、現物受け渡し決済に伴う法令上のリスクを懸念することなく商品先物市場で取引できるよう制度整備する。

○年金等が商品先物で資産を運用できるようにするなど、金融市場で運用されている資金が商品先物市場に流入しやすい環境を整える。